

# 幼児教育・保育無償化についてのご案内

## ① 満3歳以上で入園するお子様の保育料を無償化します。⇒【新1号認定】

### 幼稚園の 入園料と保育料の 無償化

- ◆入園料は、入園初年度に限って月割り（入園料÷初年度の在籍月数）を行い、無償化の対象となります。
- ◆月割り後の入園料と毎月の保育料を合わせ、**月額25,700円（上限）**までが無償化の対象となります。
- ◆保育料以外の通園送迎費、食材料費、行事費等については、無償化の対象となりません。
- ◆ただし、食材料費のうち副食費（おかず・おやつ等）については、年収360万円未満相当世帯のお子様と、小学校3年生以下のお子様から数えて第3子以降のお子様に対する**免除制度**があります。

### 必要な手続き

（保育が必要なお子様で預かり保育を追加利用される方は、②の申請手続きを参照してください。）

- ◆事前に市の認定を受ける必要があります。  
（市外にお住まいの方は、住所地の市町村でのお手続きとなります。）
- ◆入園先で**申請書類**を配付しますので、必要事項を記入し、期限までに入園先に提出してください。3ページ目「申請に必要な書類」を参照してください。

#### 申請書の提出期間

- 4月に入園するお子様 …令和4年2月28日（月）まで
- 5月以降に入園するお子様 …入園月の前月の20日まで

### どのように 無償化されるか

- ◆認定を受けたお子様については、認定日以降の入園料と保育料を納入する必要はありません。（ただし、無償化上限額を超える場合には、超過分をご負担いただきます。）

## ② 平成28年4月2日から平成31年4月1日の間に生まれ、保育が必要であることを認定されたお子様（新2号）、または、平成31年4月2日以降に生まれ、市民税非課税世帯であるお子様（新3号）については、①の保育料に加え、**預かり保育の利用料も無償化**となります。⇒【新2号・新3号認定】

### 預かり保育の 無償化

- ◆共働きなどにより**保育が必要なお子様**を対象に無償化を行います。
- ◆（新2号）月額**11,300円**と**450円×月の利用日数**のいずれか少ない額が無償化の月額の上限となります。
- ◆（新3号）**450円×月の利用日数**を上限に無償化となります。

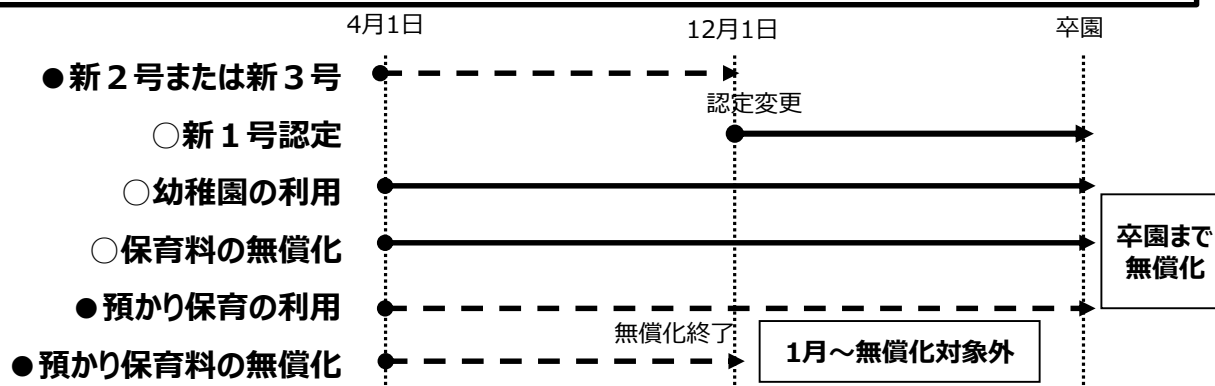
## 必要な手続き

- ◆ 事前に市の認定を受ける必要があります。  
(市外にお住まいの方は、住所地の市町村でのお手続きとなります。)
- ◆ 入園先で**申請書類**を配付しますので、必要事項を記入し、期限までに入園先に提出してください。3ページ目「申請に必要な書類」を参照してください。
- ◆ **保育を必要とする理由について確認が必要となります。**  
申請の際には、理由について確認できる書類（就労証明書など）を添付する必要があります。
- ◆ 認定後、世帯の状況に変更が生じ、**保育を必要とする理由がなくなった場合には、認定変更となり、それ以降の預かり保育の利用料は無償化の対象外となります。**  
(下の(例)をご参照ください。)

### 申請書の提出期間

- 4月に利用開始するお子様 …令和4年2月28日(月)まで
- 5月以降に利用開始するお子様 …開始月の前月の20日まで
- 保育を必要とする理由に変更(終了含む)がある場合  
…変更が生じる月の前月の25日まで

(例) 幼稚園・預かり保育の両方を利用する方が、12月末で保育を必要とする理由がなくなった場合の、無償化の取扱い



保育を必要とする理由がなくなって以降も、預かり保育の利用はできますが、利用料は無償化対象外となります。一方、幼稚園の保育料については、卒園まで無償化対象のまま変わりません。

## どのように無償化されるか

- ◆ 無償化上限額（表面参照）の範囲内の利用料については、納入する必要はありません。
- ◆ 利用料が無償化上限額を超える場合には、超過分のみ入園先に納入いただきます。

## 申請に必要な書類

○ 全ての書類をそろえてから 申請してください。

必要書類	新1号認定	新2号・新3号認定
施設等給付認定申請書兼現況届【市様式】	必要	
個人番号・本人確認書類 ⇒ P3 ① へ	必要	
重要事項確認書【市様式】	不要	必要
保育が必要なことを証明する書類 ⇒ P4 ② へ	不要	必要
世帯の状況を証する書類 ⇒ P5 ③ へ	<b>必要な場合あり</b> ・ひとり親世帯の場合 ・障がい者(児)と同居している場合 など	
市町村民税額及び所得がわかる書類 ⇒ P5 ④ へ	<b>必要な場合あり</b> 令和3年1月1日 または 令和4年1月1日に 八戸市に住民登録がない方	

○ **提出先**

入園を希望する幼稚園へ提出してください。

○ **申請書類の様式**

市窓口や保育所等で入手することができます。

また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※書類を訂正する場合は、二重線で取り消して訂正してください。修正テープ等は使用できません。



① **個人番号（マイナンバー）確認及び本人確認書類**

※ 認定保護者となる方の下記の写しを提出してください。

新1号・新2号・新3号認定

マイナンバー(個人番号)確認書類 (いずれか1点)	本人確認書類	
	顔写真付き身分証明書 (1点で可)	その他本人確認書類 (2点必要)
<input type="checkbox"/> 個人番号カード(顔写真付) (1点で可。本人確認書類不要) <input type="checkbox"/> 通知カード (別途本人確認書類必要) <input type="checkbox"/> 個人番号が記載された住民票等 (別途本人確認書類必要)	<input type="checkbox"/> 住基カード(顔写真あり) <input type="checkbox"/> 運転免許証または運転経歴証明書 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 在留カード または特別永住者証明書 <input type="checkbox"/> その他官公署発行の顔写真付き 身分証明書で、氏名、生年月日 または住所の記載があるもの	<input type="checkbox"/> 各種健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書 または特別児童扶養手当証書 <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証 <input type="checkbox"/> その他官公署からの発行書類で、 氏名、生年月日または住所の記載が あるもの

★ 本人確認書類は、認定申請の取下げなどの手続きの際にも必要となります。

## ②保育が必要なことを証明する書類

※ 父母それぞれについて必要です。

新2号・新3号認定

保育を必要とする事由		証 明 書 類
<b>就 労</b> ※月64時間以上	雇用主がある場合 ・社員・パート・アルバイト等。 ・内定でも可。	<input type="radio"/> <b>就労証明書（兼産休・育休証明書）【市様式】</b> ※本社以外（支社や事業所）の代表者による証明でも可。
	自営業や報酬を受けている場合 ・事業手伝いを含む。	<input type="radio"/> <b>就労状況申立書【市様式】</b>
	農業従事の場合 ・農業専従者を含む。	<input type="radio"/> <b>就労状況申立書【市様式】</b> <input type="radio"/> <b>農地基本台帳記載証明書</b> ※市内に農地がある場合、農政課（市庁別館5階）で取得できます。所有者と別世帯の場合は委任状が必要です。
	内職の場合	<input type="radio"/> <b>家内就労（内職）証明書【市様式】</b>
<b>出 産</b>	出産月を含む前3か月 ～出産日から8週が経過する日の 翌日が属する月の末日まで	<input type="radio"/> <b>母子健康手帳の出産予定日の記載があるページ（写し）</b> ※八戸市の手帳の場合、 <b>妊婦保健指導報告書</b> のページ
<b>疾病・障がい</b>	疾病・けが等	<input type="radio"/> <b>診断書【市様式】</b>
	障がい	<input type="radio"/> <b>次のいずれかの書類（写し）</b> ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・愛護（療育）手帳 ・国民年金の障害基礎年金等の受給を証するもの
<b>介護・看護</b> ※月64時間以上		<input type="radio"/> <b>介護・看護申立書【市様式】</b> ※1日のスケジュールは、詳しく記載してください。 <input type="radio"/> <b>診断書【市様式】 又は 次のいずれかの書類（写し）</b> ・介護保険被保険者証（要介護認定を受けたもの） ・障害者手帳等 ・施設通所付添の場合、在学・通所証明書等、施設の利用状況を確認できるもの
<b>災害復旧</b>	自宅や近隣の災害の復旧にあたっている場合	<input type="radio"/> <b>申立書【市様式】</b> <input type="radio"/> <b>り災証明書</b>
<b>求職活動 ・起業準備</b>	90日を経過する日が属する月の 末日まで	<input type="radio"/> <b>求職活動申立書【市様式】</b> ※入園後3か月以内に就労証明書等を提出してください。
<b>就学・ 職業訓練</b> ※月64時間以上	修了日が属する月の末日まで ・自動車学校の場合は1か月間のみ。	<input type="radio"/> <b>在学（受講）証明書</b> <input type="radio"/> <b>時間割表・カリキュラム等（写し）</b>

③世帯の状況を証する書類 … A～E に該当する方は下記の書類を提出してください。

新1号・新2号・新3号認定

A ひとり親世帯	・全部事項証明書（戸籍謄本）（写し）
B 障がい者（児）と同居	次のいずれかの書類（写し） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・愛護（療育）手帳 ・特別児童扶養手当の受給を証するもの ・国民年金の障害基礎年金等の受給を証するもの
C 生活保護受給世帯	・生活保護受給資格証明書
D 就学前の兄弟姉妹が、認定を必要としない施設（※）を利用	・在園証明書（各園の様式）又は通所を証するもの （※）認定を必要としない施設 = 障がい者通所施設等
E 要介護者と同居	介護保険被保険者証（要介護認定を受けたもの）（写し）



④ 市町村民税額及び所得額がわかる書類（父母それぞれ必要）（写し）

※ 新3号認定判定のために、市民税非課税世帯であることを確認する必要があります。

新1号・新2号・新3号認定

○令和3年1月1日に八戸市に住民登録がない方 … 令和3年度の税額・所得額がわかる書類  
（令和4年4月～8月の副食費免除判定・新3号認定判定等のため）

○令和4年1月1日に八戸市に住民登録がない方 … 令和4年度の税額・所得額がわかる書類  
（令和4年9月～5年3月の副食費免除判定・新3号認定判定等のため）

◎ 次のいずれかの写し

- ① 市町村民税 所得(非)課税証明書 … 1月1日現在の市町村から取得できます。
- ② 市町村民税 特別徴収税額通知書 … 給与から特別徴収（天引き）されている方に通知されています。
- ③ 市町村民税 納税通知書 … 納税通知書により納付している方に通知されています。  
（納税証明書ではありません）

（令和3年1月1日及び令和4年1月1日に八戸市に住民登録がある方、または、**副食費免除判定を受けない方**は、上記の書類は**不要**です。）

- ※ 氏名・均等割・所得割・扶養人数・税額控除（住宅借入金特別税額控除等）がわかる書類が必要です。
- ※ 税額控除があっても記載がない場合は、確定申告書又は源泉徴収票の写しを添付してください。
- ※ 海外勤務等の場合、現地での税申告の証明等、海外での収入がわかる書類が必要です。
- ※ 八戸市に住民登録がない方に関して、所得が無い場合も、上記の書類は必要となります。
- ※ 締切日までに上記の書類の提出がない場合は、利用調整（選考）の優先順位に関わる場合があります。

◎ マイナポータルで保育に関するサービスの検索やオンライン申請ができます。  
総合メニュー > トップ > サービス・手続き > 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度) > マイナポータルについて  
◇ マイナポータルのご利用はこちらから → マイナポータルサイト（内閣府）からログインしてください。

問合せ先

八戸市 福祉部 こども未来課（市庁別館2階） 保育グループ

電話：0178-43-9094 メール：kodomom@city.hachinohe.aomori.jp

